

ネットパトロールだより

平成26年10月31日
相模原市立総合学習センター
<学習情報班>



相模原市の子どもたちは ③ ～これからは、「知る・決める・行う」ことに取り組みましょう～

10月10日「子どものネット依存に係る検討会」より、子どもたちのネット利用に係る実態調査の結果が公表されました。相模原市でも同様にアンケート調査を行い、調査から見てきた利用実態と危険性について、59,60号で紹介しました。今回は調査結果の概要から、対策についてまとめました。保護者や教員、地域の方を含めた「大人」が、安心・安全に情報端末を子どもたちが使っていくよう、協力して取り組むことが大切です。これからは、①知ること、②決めること、③行うことの3点に取り組んでほしいと思います。

～神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市「子どもたちのネット利用に係る実態調査」～

平成26年7月四県市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）が共同し、神奈川県内の小中高等学校13251名にアンケート調査を行いました。

調査結果の概要（「子どもたちのネット利用に係る実態調査」報告書より）

- ・ほとんどの子どもたちが、ネットに接続可能な端末を所持し、スマートフォンの普及率は全体で52.5%であった。
- ・利用方法で一番多いのは、家族や友達との連絡で78.7%であった。また、学習の調べものに44.2%が利用していた。
- ・一日の利用時間は、1時間以上2時間未満のグループと、5時間以上のグループが多かった。
- ・利用のルールを決めていないグループに長時間利用の傾向が見られた。
- ・長時間利用の子どもに、朝食を食べない、睡眠時間が短い割合が多くみられた。
- ・5.9%の子どもが困ったときに相談する相手がいない、または相談する勇気がないと答え、2.0%がネット上で相談するとしていた。
- ・93.1%の子どもがなんらかのネットの危険性を知っており、フィルタリングの利用率は58.8%であった。

調査結果から危惧されること

●仲間内でのトラブル

- ・ネットに繋げている機器や時間が増え、SNS（TwitterやLINE）でのやりとりによる「友達との繋がり」も増えていきます。また、ネットにつながる場所も増えており、「大人」が知らない機器や機能により、子どもたち同士での見えないやりとりが行われています

●利用時間の増加による学習、睡眠時間の減少

- ・ルールが決まっていない家庭が約半数も存在し、友達同士でのルールはほとんど決まっていません（ネットパトロールだより60号より）

●他者（友達や見知らぬ大人）、お金でのトラブル

- ・フィルタリングを行っていない家庭が多く見られます。

今後に取り組んでいくべきこと

調査結果の概要より、注目すべき点を下線に記しました。そこから考えられる「大人」が取り組んでいくべきこととして、以下の3点を記します。次ページで詳しく説明します。

① 知ること ～みんなで共有しましょう～

- ・現在の通信機器の種類、使い方の理解
- ・子どもたちの現状把握

② 決めること ～ルールを作りましょう～

- ・家庭内でのルール作り

③ 行うこと

- ・フィルタリング（有害サイトを見せないようにする）
- ・機能制限（ペアレンタルコントロール）

具体的な取り組みについて

① 知ること ～みんなで共有しましょう～

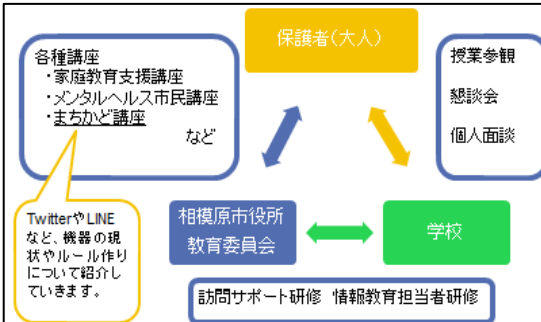
様々な機会を通して、インターネット機器の理解や子どもたちの現状の把握をしていくために、情報の共有が必要です。

② 決めること ～ルールを作りましょう～

「みんなに守ってほしい10の約束」(ネットパトロールだより58号)を参考に、ご家庭でのルールを作りましょう。また、決めたルールを守れなかった時のことについても考えていくとよいです。

③ 行うこと ～フィルタリングをしましょう～

携帯電話やスマートフォンのフィルタリングだけでなく、ゲーム機などの機能制限もかけていき、ネットの利用環境を整えていくことが必要です。



ペアレンタルコントロールとは、DVDやインターネット、携帯電話などの電子メディアにおいて、性的表現や暴力的表現など子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対して、親が視聴・利用制限をかけること。

任天堂(3DS, WiiU)
www.nintendo.co.jp/parents/information-for-parents.pdf

ソニー(playstationなど)
<http://www.jp.playstation.com/psn/info/safety/guide.html>

Apple (iphone, ipad, ipodtouch)
http://support.apple.com/kb/ht4213?viewlocale=ja_JP

まちかど講座資料より ①知ること、③行うこと



今回の調査では、「ネット依存から子どもを守るための効果的な取り組み」も発表されました。相模原市の取り組みと合わせて紹介します。

ネット依存から子どもを守るための効果的な取組と相模原市の取組

- ①親子の良好なコミュニケーションづくりと生活習慣改善への啓発
 - ・家庭教育支援事業
 - ・保護者向け家庭教育啓発リーフレットの配付
- ②インターネット利用のルールづくりとその啓発
 - ・ネットパトロール業務 週五日勤務のネットパトロール検察員によるサイトの監視
 - ・情報モラル研修 各校の情報教育担当教員を対象に年1回、必修の研修として実施
 - ・情報モラルハンドブックの配付 全校配付し、道徳の授業等で指導
- ③インターネットだけに居場所を求めない工夫や子どもが相談しやすい環境づくり
 - ・居場所 子どもセンターや児童館、青少年学習センター等
 - ・相談機関 青少年相談センター 電話 042-752-1658 ヤングテレホン相談 電話 042-755-2552 Eメール相談 yanrele@city.sagamihara.kanagawa.jp いじめ相談ダイヤル 電話 042-707-7053
- ④保護者と子どもへの継続的な情報リテラシーの啓発
 - ・ネットパトロールだよりの発行 毎月発行。各小中学校に配付。
 - ・まちかど講座 保護者や地域の方を対象に学校、公民館等へ出向いて、インターネットの仕組み及びそこから起こりうるいじめの可能性について指導主事が講演、ワークショップ等を通して実施している。

生涯学習課よりお知らせ ～平成26年度人権講演会～

子どものネットいじめと、大人のメディア・リテラシー

～子どもたちのために私たち大人の役割は何かを考える～

※メディア・リテラシーとは、メディアの特質、手法、影響を批判的に読み解く能力とメディアを使って表現する能力の複合的な能力を指します。
本講演会は、私たち大人自身が様々な媒体から発信される膨大な情報を正しく読み取り、子どもたちのためにどのように行動し、「大人の背中」を見せていくかを考える場として開催します。

・11月21日(金) 相模原市立図書館 先着180名

講師は、相模女子大学講師の渡辺真由子さんです。元テレビ局報道記者であり、豊富な取材経験に基づく、青少年心理の分析に定評のある方です。

詳しくは、相模原市教育委員会生涯学習課(企画支援班)(Tel 042-769-8286)までご連絡ください。

今月のネットパトロール状況

学校裏サイト

(9/25現在: 322サイト、前月比-26)

- パスワード・会員登録が必要なサイト数 83件
- 個人情報が掲載されているサイト数 9件
- 誹謗中傷が書き込まれているサイト数 30件
- 不適切な内容の書き込みがあるサイト数 12件

問題のあるプロフィールサイト(プロフ)

(9/25現在: 1344サイト、前月比+156)

- パスワード・会員登録が必要なサイト数 1219件
- 個人情報が掲載されているサイト数 985件
- 誹謗中傷が書き込まれているサイト数 11件
- 不適切な内容の書き込みがあるサイト数 117件

●保護者向けの研修会に講師として指導主事を派遣しています。

連絡先: 相模原市立総合学習センター学習情報班 Tel 042-754-2577